

平成29年6月27日  
水管理・国土保全局治水課

## 河川愛護月間(7月1日～7月31日)のお知らせ

推進標語 **せせらぎに ぼくも魚も すきとおる**

国土交通省では、毎年7月を「河川愛護月間」と定め、河川愛護運動を実施しています。

地域と一体となった良好な河川環境の保全・再生や地域社会と河川との関わりの再構築、河川愛護意識の醸成、河川の適切な利用の推進のための様々な活動を実施します。

### 【「河川愛護月間」の主な活動】

#### (1) 河川周辺の清掃活動

良好な河川環境を保全・再生するため、地域住民、市民団体等が主体となって、河川周辺の清掃活動を行います。

#### (2) 水生生物の調査

地域住民や行政機関等が協力し、河川に生息する水生生物の調査を行います。

#### (3) 各種行事の開催

全国の小・中学生、高校生等を対象に、「川遊び～川での思い出・川への思い～」をテーマに絵と文章を組み合わせた「絵手紙」の募集を行います。このほか、河川に関する写真、絵画、作文のコンクールや、水辺における様々なイベントを開催します。

#### (4) 河川のパトロール

河川利用者等に対し河川の適切な利用に関する指導等を行うため、関係行政機関が共同して河川のパトロールを実施します。

#### (5) 河川水難事故防止週間

7月1日から7日までを「河川水難事故防止週間」と定め、出前講座等により水難事故防止に関する啓発活動を行います。

### 【平成28年度活動状況】



河川周辺の清掃活動



水生生物の調査



水難事故防止講座

#### 【問い合わせ先】

国土交通省水管理・国土保全局治水課 企画専門官 新國 雅彦  
電話：03-5253-8111（内線35-512） 03-5253-8450（直通）  
FAX：03-5253-1604

#### (河川水難事故防止週間について)

国土交通省水管理・国土保全局河川環境課 課長補佐 福田 勝之  
電話：03-5253-8111（内線35-432） 03-5253-8447（直通）  
FAX：03-5253-1603